

令和元年度本庄市障害者施策推進協議会資料

第 3 次本庄市障害者計画主要事業に係る 実績報告（平成 30 年度）

令和 2 年 月

基本目標 1 「共生」のまちづくり
(1) 地域でともに暮らす社会の構築

①障害者の権利擁護の推進

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	共生社会に関する理解啓発の促進	○障害者差別解消法等の周知を図ることにより、障害のある人に対する差別や偏見をなくし、ともに生きる社会を築く「ノーマライゼーション」などの理念の普及啓発を促進します。	障害福祉課	○障害者の理解促進を図るための研修会を実施しました。 平成31年2月1日（金）参加者数 25名 平成31年3月19日（木）参加者 63名	○引き続き障害者の理解促進を図るための研修会を実施予定です。	○研修会の実施に継続して取組み、差別解消法等の周知に努めます。
			市民活動推進課	○消防団幹部人権問題研修会 ・平成30年6月21日（木）参加者 61名 ○公民館等地区・利用者団体人権教育研修会を実施しました。 ・人権問題全般に係る講演、障害者差別解消法がテーマの人権啓発DVDビデオの上映、啓発冊子「障がいのある人と人権」の配布 参加人数 528名 旭公民館 平成30年 9月20日（木）参加者数 42名 共和公民館 平成30年 9月21日（金）参加者数 48名 本庄西公民館 平成30年 9月25日（火）参加者数 51名 藤田公民館 平成30年 9月27日（木）参加者数 41名 本庄公民館 平成30年10月 1日（月）参加者数 26名 本庄南公民館 平成30年10月 2日（火）参加者数 39名 本庄東公民館 平成30年10月10日（水）参加者数 73名 仁手公民館 平成30年10月11日（木）参加者数 49名 はにぼんプラザ 平成30年10月15日（月）参加者数 15名 児玉公民館 平成30年10月23日（火）参加者数 54名 児玉中央公民館 平成30年10月29日（月）参加者数 45名 北泉公民館 平成30年10月31日（水）参加者数 45名 ○企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会を実施しました。（共催 ハローワーク本庄、美里町、神川町、上里町） ・講師による講演、人権啓発DVD上映、公正採用について ・平成31年2月5日（火）本庄市参加者数 33事業所35名 ○ひととひとの人権を考えるセミナーを実施しました。 ・民生・児童委員など、相談を受ける立場にある方が対象 ・平成31年3月15日（金）人権問題全般 参加者数 21名	○公民館等地区・利用者団体人権教育研修会を実施しました。 ・人権問題全般に係る講演、子ども・若者の人権がテーマの人権啓発DVDビデオの上映、啓発冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 参加人数 500名 藤田公民館 令和元年 9月11日（水）参加者数 47名 本庄南公民館 令和元年 9月24日（火）参加者数 59名 旭公民館 令和元年 9月25日（水）参加者数 34名 共和公民館 令和元年 9月27日（金）参加者数 39名 本庄公民館 令和元年 9月30日（月）参加者数 27名 児玉公民館 令和元年10月 1日（火）参加者数 45名 本庄東公民館 令和元年10月 9日（水）参加者数 63名 はにぼんプラザ 令和元年10月11日（金）参加者数 17名 仁手公民館 令和元年10月17日（木）参加者数 28名 本庄西公民館 令和元年10月24日（木）参加者数 47名 児玉中央公民館 令和元年10月29日（火）参加者数 52名 北泉公民館 令和元年10月30日（水）参加者数 42名 ○企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会の実施（共催 ハローワーク本庄、美里町、神川町、上里町）（予定） ・講師による講演、人権啓発DVD上映、公正採用について ・令和2年2月 ○ひととひとの人権を考えるセミナーを実施します。（予定） ・民生・児童委員など、相談を受ける立場にある方が対象 ・令和2年3月 人権問題全般	○自治会、消防団、公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員などの地域活動の核となる団体や事業所などの職域を通して、人権問題の一つとして障害者に対する人権課題の解消に努めます。 ○引き続き研修会等の開催による人権啓発を推進し、障害者差別解消法等の周知を図ります。
2	障害のある人の人権に関する啓発活動の推進	○各種広報媒体を活用した啓発や教室、研修会等の開催による人権啓発を推進します。 ○障害者週間や人権週間などにおける啓発活動を推進します。	市民活動推進課	○人権擁護委員による人権啓発うちの配布（本庄祇園まつり、児玉夏まつり） ・平成30年7月15日（日） 配布数 1,000枚 ○人権教育研究集会（本庄市民文化会館） ・平成30年11月7日（水）参加者数 700名 ・講師 中山秀征、テーマ「子どもから学ぶ」 ・啓発冊子「障がいのある人と人権」の配布 ○人権週間（12/4・10） ・広報ほんじょうへの記事掲載 11月15日号 ・人権擁護委員による人権週間啓発活動 平成30年12月5日（水）広報車による巡回アナウンス はにぼんプラザでの啓発活動 ○人権教育セミナー（本庄市児玉文化会館） ・平成31年2月9日（土）参加者数 400名 ・講師 パックンマックン、テーマ「外国人へのオモテナシ」 ・啓発冊子「障がいのある人と人権」の配布	○人権擁護委員による人権啓発うちの配布（本庄祇園まつり、児玉夏まつり） ・令和元年7月14日（日） 配布数 1,000枚 ○人権教育研究集会（本庄市民文化会館） ・令和元年11月15日（金）参加者数 400名 ・講師 為末大氏、テーマ「障害者スポーツの未来」 ・啓発冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 ○人権週間（12/4・10） ・広報ほんじょうへの記事掲載 11月15日号 ・人権擁護委員による人権週間啓発活動 令和元年12月 4日（水） 広報車による巡回アナウンス 令和元年12月11日（水） はにぼんプラザでの啓発活動 ○人権教育セミナー（本庄市児玉文化会館）（予定） ・令和2年2月22日（土） ・啓発冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布	○広く一般市民に対し、人権問題の一つとして障害者に対する人権課題の解消に努めます。 ○引き続き各種広報媒体を活用した啓発や研修会等の開催による人権啓発を推進します。 ○引き続き人権週間などにおける啓発活動を推進します。
3	啓発活動に対する当事者参画の促進	○当事者団体や関係団体との連携による市民啓発活動の企画・講演会等に、障害のある人の参画を促します。	市民活動推進課	○人権教育研究集会、人権教育セミナー ・本庄市社会福祉協議会（児玉郡市手話通訳派遣事業）と連携し、手話通訳者を手配しました。 ・聴覚障害者団体へ参加案内を通知しました。	○人権教育研究集会、人権教育セミナー ・本庄市社会福祉協議会（児玉郡市手話通訳派遣事業）と連携し、手話通訳者を手配しました。 ・聴覚障害者団体へ参加案内を通知しました。	○引き続き人権教育研究集会、人権教育セミナーに手話通訳者を手配し、聴覚障害者に参加しやすい環境づくりを行います。
4	保育所等における人権教育	○一人ひとりの子どもの特性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進します。 ○子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権教育を推進します。	保育課	○子どもを権利の主体として認め、子ども同士の心の関わりや自然とのふれあいを通して、お互いの人権を尊重し合う心を育てる保育の実施に努めました。 ・対象施設 保育園 19園、 認定こども園 2園、 地域型2園	○継続して子どもの人権を尊重し、お互いを認め合えるような人権教育を実施しています。	○継続して子どもの人権を尊重し、お互いを認め合えるような人権教育に努めます。

4	保育所等における人権教育	○一人ひとりの子どもの特性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進します。 ○子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権教育を推進します。	市民活動推進課	○公民館等地区・利用者団体人権教育研修会、人権教育研究集会等を実施することにより、保護者等を通した子どもへの人権教育の環境づくりを行いました。 ○共催により、北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会を実施し、公私立保育所（園、公私立幼稚園）、認定こども園の各教職員にも参加を要請し、人権教育の実践交流の場を提供しました。 ・埼玉県、埼玉県教育委員会、北部地区（児玉・大里）市町及び各市町教育委員会、大里地区人権教育推進協議会、北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会実行委員会の共催 ・北部地区（児玉・大里）市町は、本庄市、上里町、美里町、神川町の児玉地区と、熊谷市、深谷市、寄居町の大里地区で構成 ・実行委員会は、県教育委員会教育長から委嘱された委員23名で構成され、児玉地区保育所・幼稚園代表も委員として参加 ・平成30年7月27日（金）深谷市民文化会館等 ・全体会及び「障害のある人分科会」を含む6分科会を実施 ・本庄市参加者数 64名（うち障害のある人分科会12名）	○公民館等地区・利用者団体人権教育研修会、人権教育研究集会等を実施することにより、保護者等を通した子どもへの人権教育の環境づくりを行いました。 ○共催により、北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会を実施し、公私立保育所（園、公私立幼稚園）、認定こども園の各教職員にも参加を要請し、人権教育の実践交流の場を提供しました。 ・埼玉県、埼玉県教育委員会、北部地区（児玉・大里）市町及び各市町教育委員会、大里地区人権教育推進協議会、北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会実行委員会の共催 ・北部地区（児玉・大里）市町は、本庄市、上里町、美里町、神川町の児玉地区と、熊谷市、深谷市、寄居町の大里地区で構成 ・実行委員会は、県教育委員会教育長から委嘱された委員23名で構成され、児玉地区保育所・幼稚園代表も委員として参加 ・令和元年7月26日（金）本庄市民文化会館 ・全体会及び「障害のある人分科会」を含む6分科会を実施 ・本庄市参加者数 90名（うち障害のある人分科会26名）	○引き続き公民館等地区・利用者団体人権教育研修会、人権教育研究集会等を実施し、保護者等を通した子どもへの人権教育の環境づくりを行います。 ○引き続き北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会を共催し、保育所等の教職員へ人権教育の実践交流の場を提供します。
5	学校における人権教育	○児童生徒が、命の大切さやお互いを認め合えるように、また、障害のある人への理解を深め、ともに生きる心を育めるよう、学校教育全般を通した人権教育を推進します。	学校教育課	○小中学校全校で人権作文の取組みを実施しました。 ○小中学校全校で人権標語の取組みを実施しました。 ○学校教育全般を通して、また、特別の教科道徳の授業で人権教育を推進しました。	○今年度も継続して全校で実施しています。 ○児童生徒が、命の大切さやお互いを認め合うこと、また、障害のある人への理解を深め、ともに生きる心を育むことができました。	○今後も引き続き実施します。 ○知識としての理解だけではなく、自分にできることを考え、行動できるようにします。
6	権利擁護相談の充実	○障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等と連携して権利侵害や虐待の防止及び対応を図ります。	障害福祉課	○障害者虐待防止及び成年後見制度の普及・啓発のためにパンフレットを購入し、委託事業所等へ配布しました。	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。
			介護保険課	○地域包括支援センターと連携して虐待の防止及び対応を図るため、地域包括支援センターの職員を対象に研修会を開催しました。 平成30年12月18日（火）	○地域包括支援センター主催の本庄ケアマネ会議（市全域）にて、ケアマネジャーを対象に虐待の防止及び早期発見を図るための研修会を開催しました。 令和元年8月15日（木）	○引き続き、地域包括支援センターと連携して、虐待の防止及び対応に取り組みます。
7	成年後見制度の利用促進	○成年後見制度の理解を図るため、成年後見相談事業を引き続き実施するとともに、市民向けの講座を開催し、制度周知に努めます。 ○市民後見人養成講座修了者のフォローアップを拡大し、裁判所からの市民後見人の選任を目指します。 ○障害者相談支援事業所や地域包括支援センターとNPOや民生委員・児童委員等地域の支援者が連携し、支援を求めている障害のある人や高齢者を多方面から支援できる体制づくりを図ります。 ○権利擁護センター等の地域での成年後見制度の運用に関する協議体の設置を検討します。 ○成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見などの開始の審判申立請求を支援します。	地域福祉課	○本庄市社会福祉協議会に成年後見相談事業を委託し実施しました。（毎月第2・第4火曜日の午後1時～4時年間24回開催）昨年6月より本庄市後見ほっとライン（電話相談窓口）を開設しました。また、9月には市民向けの成年後見制度講演会を開催し、制度の周知啓発に努めました。 ○本庄市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座フォローアップ研修を行いました。 ○成年後見制度の理解を深め、連携の体制を整えるために、成年後見関連事業者向けのセミナーや民生委員・児童委員向け講習会を開催しました。	○成年後見相談事業（本庄市社会福祉協議会へ委託）、本庄市後見ほっとラインについて（電話相談窓口）継続して行っています。 ○今年度は、市民後見人養成講座を本庄市社会福祉協議会に委託し開催しました。 ○成年後見制度の理解を深め、連携の体制を整えるために、ケアマネ向け講演会、成年後見関連事業者向けのセミナーやNPO法人向けのセミナーを開催しました。	○今後も成年後見相談事業、本庄市後見ほっとラインを継続して行うとともに、市民向け・成年後見関連事業者向けセミナー等を丁寧に行うことにより制度の周知・啓発に努めます。
			介護保険課	○市長申し立て件数（高齢者） 2件	○成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見制度の周知及び市長申し立ての手続きを行っています。	○成年後見制度を円滑に利用できるよう、引き続き後見などの開始の審判申立請求を支援します。
			障害福祉課	○市長申立て件数（障害者） 1件 ○報酬助成 2件 補助金額 420,000円 ○成年後見制度市町村申立て担当職員研修、成年後見制度利用促進熊谷地区協議会に参加し、制度の理解を深めました。	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。
8	虐待の早期発見、防止のための支援体制づくり	○警察、医療機関、サービス提供者、民生委員・児童委員等の関係機関や地域団体等と連携します。 ○グループホーム等入所者やサービスの利用者の人権擁護についても、利用者等からの通報や相談に対し、県などとの連携のもと、速やかな対応を行います。	障害福祉課	○虐待禁止条例に基づく虐待対応共通ダイヤルに関する説明会、障害者虐待防止埼玉県・市町村連絡会議、障害者虐待防止・権利養護研修に参加し、速やかに適切な対応を図れるよう知識を深めました。 ○虐待通報 5件（虐待認定件数 1件）	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。	○継続して取り組み、引き続き障害者の権利擁護の推進に努めます。

②居住環境の整備

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	公営住宅の整備	○改修時のバリアフリー化を推進します。 ○計画的な改修を実施します。	営繕住宅課	○本庄市営住宅長寿命化計画の年次改善計画に基づき、築50年を経過する田中市営住宅の居住性向上と福祉対応を図るため、トイレの水洗化工事、浴室ユニットバス新規設置工事を実施し、併せて浴槽、便器の高齢者対応をしました。(13～16 37～40 48～51号室)	○平成25年度に策定した、本庄市営住宅長寿命化計画の年次改善計画に基づき平成29年度から7年計画により田中市営住宅の改修時のトイレの水洗化工事、浴槽・便器の高齢者等への対応を行っています。	○田中市営住宅の年次計画に基づいて対象号室の改修時にトイレの水洗化工事、浴槽・便器の高齢者対応を実施します。
2	グループホーム等の整備	○関係機関との連携によるグループホーム等の整備を促進するとともに、運営の相談・指導の充実を図ります。	障害福祉課	○地域移行後の居所としてグループホームの整備促進するため、事業所から問い合わせがあった際に情報提供を行いました。	○地域移行後の居所としてグループホームの整備促進するため、事業所から問い合わせがあった際に情報提供を行っています。	○関係機関との連携によるグループホーム等の整備を促進するとともに、運営の相談・指導の充実を図ります。
3	住宅改修に対する支援	○在宅の重度障害がある人の住宅の改修に関する費用を一部助成します。	障害福祉課	○在宅の重度障害者が居宅等の一部を改造する際の費用を補助しました。 支給決定件数 1 件 2 4 万円	○引き続き補助制度を継続しています。	○制度を継続して実施し、引き続き重度の身体障害者の日常生活の環境改善及び自力更生の促進を図ります。

③保健・医療サービスの充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	母子保健の充実	○妊娠中の健康診査と健康管理体制の充実を図ります。 ○赤ちゃん全戸訪問事業、「こころの教室」などを実施し、母子の精神的孤立を防止します。 ○乳幼児検診を実施し、各種相談・支援を進めます。 ○検診の受診勧奨に努め、検診結果への早期対応により、母子の健康づくりを支援します。	健康推進課	○妊婦健康診査14回分の受診票・助成券を母子健康手帳とともに発行し、助成事業を実施しました。 ○母親の精神的負担の軽減や育児に関する情報提供など、母子の健康づくりを支援するために、赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査・各種相談・育児学級などを行いました。また、必要に応じ、医療受診なども勧め早期対応に取り組みしました。	○妊婦健康診査の助成券（14回）の交付や、母子手帳交付時の面談や母親学級、電話による確認などを実施し、妊婦の状況把握に務め必要に応じ情報提供を行い医療機関につなぐなど産期の健康づくりについて支援を行っています。 ○出産後も継続的に母子の健康づくりを支援するために、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、各種相談、育児学級などを実施し、各機会において状況を把握し、育児情報や仲間づくりの場の提供などを行っています。	○引き続き助成を行い妊娠中の健康管理の促進を図ります。 ○引き続き、赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査・各種相談、育児学級などを行い、母子の状況把握に努め関係機関と連携しながら、母子の健康づくりを支援していきます。
2	成人保健の充実	○各種検診の実施、受診率の向上を推進します。	健康推進課	○集団健診と同時実施のがん検診を実施し、受診率の向上に向け取り組みました。	○特定健診等の受診率向上のため、医師会の協力のもと、個別健診を11/11～2/29の期間で実施しています。未受診者には10月に個別健診の受診券を送付し、1月に勧奨通知を送付しています。 ○広報紙、HP、パンフレットを活用し、各種検診の周知及び啓発に努めています。また、受診勧奨用缶バッジを作成・配布し、周知を図っています。	○引き続き医師会と連携し、個別健診の実施期間の拡大を図ります。また、効果的な個別勧奨に取組み、受診率向上に努めていきます。
3	介護予防の推進	○健康づくりや介護保険との連携による介護予防を推進します。 ○介護予防の普及・啓発を進め、健康に対する意識を高めます。	介護保険課	○健康づくりや介護保険との連携による介護予防を推進するため、介護予防サポーター養成講座及び筋力アップ教室リーダーフォローアップ研修を実施しました。 ・介護予防サポーター養成講座（9月27日～11月15日） 全8回 参加者34名 ・筋力アップ教室リーダーフォローアップ研修（1月29日～3月7日） 全6回 参加者57名 ○介護予防の普及・啓発を進め、健康に対する意識を高めるため、介護予防講演会を実施しました。 平成31年1月11日（金） 参加者81名 平成31年2月18日（月） 参加者41名	○引き続き介護予防の推進及び普及・啓発するため、研修等を実施予定です。 ・介護予防サポーター養成講座（10月3日～11月21日） 全8回 参加者 21名 ・筋力アップ教室リーダーフォローアップ研修 全6回（予定） ・介護予防講演会 2回（予定）	○引き続き健康づくりや介護保険との連携による介護予防の推進に努めます。 ○引き続き介護予防の普及・啓発を進め、健康に対する意識の高揚に努めます。

4	健康管理体制の充実	○出産前後の健康診査と健康管理体制の充実を図ります。 ○健康診査等の結果への早期対応により健康づくり及び早期治療を促進します。	健康推進課	○妊婦健診や両親学級、電話による確認及び赤ちゃん訪問など様々な機会を通じ、妊産婦の健康状況の確認を行い必要に応じ医療への受診を勧めるなど健康づくりへの支援を行いました。	○妊婦健診や母子手帳交付時の面談、両親学級、電話による状況確認、赤ちゃん訪問など様々な機会を通じて妊産婦の健康状況の確認を行い、必要に応じ医療への受診を勧めるなど健康づくりへの支援を行っています。	○引き続き、妊婦健診の助成や両親学級、赤ちゃん訪問などの様々な機会 で妊産婦の状況把握に努め、妊産婦の健康づくりを支援していきます。
5	救急医療の充実	○救命救急センター機能を充実させ、初期・二次救急医療体制を強化します。	健康推進課	○救命救急センター機能を充実させるため、北部保健医療圏（4市4町）で深谷赤十字病院に対し、補助金を交付しました。 ○初期・二次救急医療体制を強化するため、本庄市・児玉郡3町で本庄市児玉郡医師会に対し、補助金を交付しました。（休日急患診療所、在宅当番医、病院群輪番制） ○小児二次救急医療体制を強化するため、国・埼玉県と連携し、北部医療圏で深谷赤十字・行田総合・熊谷総合病院に対し、また、埼玉県と連携し、本庄市・児玉郡3町で小児救急医療の後方支援病院（公立藤岡総合・伊勢崎市民病院）に対し、負担金を交付しました。	○関係機関と連携を図りながら補助金・負担金を継続して交付し、引き続き救急医療の充実に努めています。 ○令和元年度より、二次救急医療体制を強化するための新たな補助制度を設けています。 ・二次救急支援事業補助金 （市内の救急病院への救急搬送数に応じた補助金を本庄市・児玉郡3町が本庄市児玉郡医師会に対し交付）	○関係機関と連携を図りながら補助金・負担金を継続して交付し、引き続き救急医療の充実に努めます。
6	感染症対策の充実	○予防接種事業を実施します。 ○各種感染症についての意識啓発パンフレットの作成・配布、学習講座の開催等を推進します。	健康推進課	○予防接種法に定められた、ポリオ、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG・、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザの予防接種を行いました。 ○7月に「デング熱」についての記事を広報に掲載し周知を行いました。	○予防接種法に定められた、ポリオ、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG・、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザの予防接種を行っています。 ○感染症の流行など状況に応じ、広報や健診などの機会を通じパンフレットの配布など周知や知識の啓発に努めています。	○引き続き、予防接種法に定められた予防接種を行い、感染症の発生予防を図っていきます。また、健診など様々な機会を通じパンフレットを配布するなど周知を図っていきます。
7	医療機関等の連携の強化	○精神障害のある人の地域での安心した暮らしを支えるため、関係医療機関との連携を強化します。 ○保健所との連携を強化します。 ○地域の医療機関との連携を強化します。	障害福祉課	○事例検討会 11回 ○講演会 平成31年2月1日、参加者25人 平成31年度3月19日、参加者63人 ○家族学習会 平成30年7月3日～11月6日、全5回	○保健所との情報連携体制は構築されており、定期的な事例検討会や、講演会、家族学習会等を共催で開催しています。 ○地域の医療機関や関係機関とは、常時連携しています。	○保健所等関係機関と連携を図り、精神障害者にも対応した包括ケアシステムやその協議の場の設置について、児玉郡市で検討します。

④自立支援給付の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	介護給付の充実	○サービスの供給が安定的に確保されるよう、居宅・施設サービスの整備を促進します。	障害福祉課	○障害者が利用するサービス（介護給付）の費用を補助します。 請求件数 4,237件 支給金額 679,979,180円	○引き続き障害者が利用するサービス（介護給付）の費用を補助し、サービスの供給が安定的に確保されるよう、居宅・施設サービスの整備を促進しています。	○引き続き障害者が利用するサービス（介護給付）の費用を補助し、サービスの供給が安定的に確保されるよう、居宅・施設サービスの整備を促進します。
2	訓練等給付の充実	○社会復帰や自立に向けた訓練等給付の充実を図ります。 ○事業者を確保します。	障害福祉課	○障害者が利用するサービス（訓練等給付）の費用を補助します。 ○請求件数 2,867件 支給金額 340,728,516円 ○事業所開設の相談等には情報提供を行うなどの支援を行いました。 【就労移行支援】 登録事業所 2ヶ所 【就労継続支援B型】 登録事業所 6カ所	○引き続き障害者が利用するサービス（訓練等給付）の費用を補助し、社会復帰や自立に向けた訓練等給付の充実を図っています。 ○関係機関との連携による事業所の整備を促進するとともに、運営の相談・指導の充実を図っています。 H31.9 新規開所（就労継続支援B型）	○引き続き障害者が利用するサービス（訓練等給付）の費用を補助し、社会復帰や自立に向けた訓練等給付の充実を図っていきます。 ○関係機関との連携による事業所の整備を促進するとともに、運営の相談・指導の充実を図っていきます。
3	自立支援医療費の給付	○自立支援医療費（更生医療・育成医療・療養介護医療費）を支給します。	障害福祉課	○精神障害者の通院治療を促進し、適正医療を普及させたり、身体障害者の生活上の便宜を増すために障害を軽くし、機能回復のための医療を受けていただくために県で指定した医療機関等で要した費用の100分の90を医療保険とあわせて負担しています。 【更生医療】 支給決定件数 120件 支給金額 88,933,868円 【育成医療】 支給決定件数 18件 支給金額 977,305円 【療養介護】 請求件数 120件 支給金額 8,386,223円	○引き続き制度を継続して実施しています。 令和元年度当初予算 【更生医療】103,683,000円 【育成医療】3,932,000円 【療養介護】9,331,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者および障害児の医療費負担の軽減を図ります。
4	補装具費の支給	○補装具の購入または修理に要した費用について、補装具費を支給します。	障害福祉課	○身体障害者（児）の失われた部位や障害のある部分を補って、日常生活を容易にするための補装具の購入又は修理にかかる費用の一部を支給します。 支給決定件数 136件 17,883,657円	○引き続き制度を継続して実施しています。 令和元年度当初予算 17,245,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者及び難病患者等の失われた身体機能を補完又は代替する用具の費用を支給することにより日常生活の能率の向上を図ります。

⑤生活安定のための施策の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	経済的な支援	○重度心身障害者への医療費（保険診療の自己負担分）を支給します。 ○多子世帯の児童発達支援自己負担金を補助します。	障害福祉課	○重度心身障害者の経済的な負担を軽減するため、重度心身障害者医療費助成制度により、保険診療分の一部負担金を支給しました。 受給者数 1,853人 支給金額 198,236,498円 ○多子世帯における経済的な負担を軽減するため、児童発達支援等を利用する第3子以降の障害児の利用者負担額を補助しました。 対象者 2人 支払額 9,453円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の自立生活及び社会参加を促します。 令和元年度当初予算 重度心身障害者医療費 206,549,000円 多子世帯の児童発達支援自己負担金 111,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の経済的負担の軽減に努めます。 ○制度を継続して実施し、引き続き多子世帯における障害児の保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。
2	日常生活用具等の給付	○特殊寝台や聴覚障害者用通信装置（FAX等）等の日常生活用具を給付します。 ○小児慢性特定疾病児童に日常生活用具を給付します。 ○軽中度難聴児の補聴器購入費を助成します。	障害福祉課	○在宅の障害者（児）に対し、日常生活を容易にするため、障害者用の日常生活用具の給付又は貸与を行いました。 支給決定件数 ・日常生活用具 642件 16,184,216円 ・小児慢性特定疾病児童 0件 ・軽中度難聴児 2件 144,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の自立生活及び社会参加を促します。 令和元年度当初予算 ・日常生活用具 16,734,000円 ・小児慢性特定疾病児童 270,000円 ・軽中度難聴児 399,000円	○制度を継続して実施し、引き続き重度障害者及び難病患者等の日常生活の便宜を図ります。 ○制度を継続して実施し、引き続き在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図ります。 ○制度を継続して実施し、引き続き身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し補聴器の購入費用の一部を補助することにより難聴児の健全な発達を支援します。
3	移動支援事業の実施	○買い物時等の移動支援を実施します。	障害福祉課	○屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより自立生活及び社会参加への支援を行いました。 登録事業所 13ヶ所 実利用人数 14人 補助金額 2,227,200円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の自立生活及び社会参加を促します。 令和元年度予算 2,782,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の自立生活及び社会参加を促します。
4	緊急一時的な対応	○虐待等の緊急時に備えて、日頃より事業所との連携を図ります。 ○居室の確保等を検討します。 ○超重症心身障害児者のレスパイトケアに関する支援を行います。	障害福祉課	○障害者（児）の日中における居場所の確保し、障害者（児）の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として実施しました。 ・日中一時支援 登録事業所 14ヶ所 実利用人数 25人 補助金額 41,475,243円 ・レスパイトケア 登録事業所 1ヶ所 実利用人数 1人 補助金額 480,000円	○制度を継続して実施し、引き続き介護者の負担軽減に努めます。 令和元年度予算 ・日中一時支援 4,053,000円 ・レスパイトケア 720,000円	○制度を継続して実施し、引き続き介護者の負担軽減に努めます。
5	生活サポート事業の実施	○外出援助・一時預かり・介護人の派遣等を一体的に提供します。	障害福祉課	○障害者（児）を対象に、外出援助、生活サポートセンターでの一時預かり、出張介護等のサービスを提供して在宅生活を支援しました。 登録事業所 16ヶ所 実利用人数 32人 補助金額 1,076,375円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減に努めます。 令和元年度予算 2,186,000円	○制度を継続して実施し、引き続き障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減に努めます。
6	地域生活支援拠点等の整備	○相談や体験の機会・場など、地域生活支援地域拠点等を児玉郡市（1市3町）において整備します。	障害福祉課	○障害者生活支援センターを児玉郡市の共同委託事業として3カ所設置しました。 平成30年度利用実績 障害者生活支援センターさわやか（身体）518件 障害者生活支援センターさわやか（知的）723件 障害者生活支援センターみさと（精神）3390件	○障害者生活支援センターを児玉郡市の共同委託事業として3カ所設置しています。 障害者生活支援センターさわやか（身体） 障害者生活支援センター（知的） 障害者生活支援センターみさと（精神）	○引き続き、障害者生活支援センターを児玉郡市の共同委託事業として3カ所設置し、障害者の生活の安定を図ります。

⑥サービス・支援体制の充実と人材の確保

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	自立支援協議会の充実	○地域の障害福祉のシステム構築・運用の中心的存在である児玉郡市障害者自立支援協議会の各種機能（情報機能・調整機能など）の強化に努めます。	障害福祉課	○児玉郡市障害者自立支援協議会を開催し、また、各専門部会を開催することで関係機関との連携に努めています。	○児玉郡市障害者自立支援協議会を開催し、また、各専門部会を開催することで関係機関との連携に努めています。	○引き続き、自立支援協議会において、地域の障害福祉関係機関との連携を進めます。

2	相談支援専門員の育成	○指定特定相談支援事業所の確保に努め、支援を行います。 ○児玉郡市障害者自立支援協議会の相談支援部会等を通じて相談支援専門員のネットワークを構築し、連携を強化するとともに人材育成を行います。	障害福祉課	○指定特定相談支援事業所として11事業所を確保しています。 ○相談支援部会を6回開催し、連携の強化と人材育成を図りました。	○新規事業所には、積極的に指定特定相談支援事業所の立ち上げについての協力依頼や、設置支援を行っています。障害者の計画相談導入率は年々増加し、現在約70%ですが、障害児についてはほぼセルフプランとなっています。 ○相談支援部会は、平成31年度から毎月開催し、地域の相談支援体制や計画相談について検討しています。	○相談支援部会を継続し、相談員間の連携や相談しやすい環境を整えたり、事例検討等を通して人材育成を図ります。また、計画相談支援の事務負担について軽減できる方法を検討します。
3	障害福祉サービス事業者の確保	○障害福祉サービス事業に参入する企業・団体に情報提供等による支援を行います。	障害福祉課	○窓口や電話で相談があった際に、適切な情報提供に努めました。	○窓口や電話で相談があった際に、適切な情報提供に努めます。	○引き続き適切な情報提供ができるよう、情報の把握に努めます。

⑦相談・情報提供・意思疎通支援の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	相談支援の充実	○障害のある人やその家族からの相談への対応、関係機関との連絡調整に努めます。 ○日常生活全般にわたる相談をアウトリーチの手法を用いつつ、生活支援及び療育相談体制を充実し、各種福祉サービスの利用を支援します。 ○基幹相談支援センターの設置を検討します。	障害福祉課	○児玉郡市1市3町で相談支援事業所を共同設置しており、障害のある人やその家族からの相談を受け、生活相談や権利擁護、障害福祉サービス等の利用などを支援しました。 ・平成30年度利用実績（再掲） 障害者生活支援センターさわやか（身体）518件 障害者生活支援センターさわやか（知的）723件 障害者生活支援センターみさと（精神）3390件	○引き続き相談支援事業所を共同設置しており、障害のある人やその家族からの相談を受け、生活相談や権利擁護、障害福祉サービス等の利用などを支援しています。	○地域の実情にあった包括的な相談支援体制の構築のため、基幹相談支援センターの設置に向けて検討を進めます。あわせて委託相談支援事業所の業務についても整理します。
			地域福祉課	○地域福祉課の窓口にて、障害のある人やその家族からの相談に対応し、関係機関との連絡調整を行いました。	○障害のある人やその家族からの相談への対応、関係機関との連絡調整に努めています。 ○日常生活全般にわたる相談の充実に務め、各種福祉サービスの利用を支援しています。	○今後も、窓口支援を充実させ、障害のある人やその家族への対応、関係機関との連携に務めます。
2	地域活動支援センターの充実	○障害のある人の創作的活動や生産活動の機会を提供します。 ○地域との交流機会を拡大します。	障害福祉課	○地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置しました。 ・平成30年度来所者延べ人数 障害者生活支援センターみさと 3,289人 地域活動支援センターポノポノ 3,181人 デイケアひまわり 3,273人	○地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置しています。	○引き続き地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置します。
3	身体障害者相談員・知的障害者相談員活動の充実	○身体障害者相談員・知的障害者相談員の活動を支援します。	障害福祉課	○相談員の活動を支援するため、謝金を支払いました。 身体障害者相談員 2名 謝金 40,000円 相談件数 181件 知的障害者相談員 0名	○制度を継続して実施し、引き続き障害者又はその家族等の福祉の向上に努めます。 身体障害者相談員 2名 知的障害者相談員 0名	○制度を継続して実施し、引き続き障害者又はその家族等の福祉の向上に努めます。
4	民生委員・児童委員の相談活動の充実	○障害者相談支援事業所や保健所等の関係機関と民生委員・児童委員の連携を強化し、相談・支援活動の充実を図ります。	地域福祉課	○障害福祉課の職員による講演会の開催を行いました。また、月1回開催される地区の民生委員・児童委員協議会定例会（7カ所）には社会福祉協議会や本庄市地域包括支援センターの職員が参加し、相談・支援活動の充実を図りました。	○障害福祉課の職員による講演会を開催しました。また、相談・支援活動の充実を図るため地区の民生委員・児童委員協議会定例会（7カ所）には社会福祉協議会や本庄市地域包括支援センターの職員が継続して参加しています。	○今後も他の関係機関との連携を強化し、民生委員・児童委員の相談・支援活動の充実を図ります。
5	障害のある子どもやその家族に対する相談の充実	○発達教育支援センター、保健センターでの健康相談や育児相談の充実を図ります。 ○関係機関等との連携による障害のある子どもの発達相談や療育相談を充実するとともに、支援の一元化を図ります。	健康推進課	○発達の偏りに対する不安の軽減や子どもの特性の理解と特性に応じた関わり方ができるよう、面談や電話による相談を行いました。 個別相談 実人数965人 延人数1,763人	○発達の偏りに対する不安の軽減や子どもの特性の理解と特性に応じた関わり方ができるよう、保健師や心理師等の専門家が本人、保護者、支援者からの随時の相談に応じています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
6	相談窓口の周知と対応の充実	○各種相談窓口を周知します。 ○タブレット等の活用による相談窓口での意思疎通支援等対応の充実を図ります。	障害福祉課	○ガイドの作成やホームページの活用により、相談窓口を周知しました。 ○市職員向け手話講座において、窓口対応用のタブレット等の活用や貸し出し方法について周知・体験する機会を設けました。	○引き続き、ガイドやホームページを活用し、相談窓口を周知しています。 ○平成30年度に続き、市職員向け手話講座においてタブレット等の活用・体験する機会を設ける予定です。	○引き続き相談窓口の周知に努めます。 ○タブレット等の活用による相談窓口での意思疎通支援等対応の充実を引き続き図ります。

7	広報の発行	○広報ほんじょう、おしらせ版により障害及び障害者関連情報の充実を図ります。 ○弱視等の障害に対応した広報紙の発行を検討します。 ○ボランティア団体との連携により広報紙を読み上げたCD版（声の広報）を発行します。 ○本庄市ホームページを活用します。	広報課	○ボランティア団体と連携し広報紙を読み上げたCD版（声の広報）を発行しました。	○多言語対応アプリ「カタポケ」を導入し、スマートフォンやPCを利用し、広報紙の読み上げ対応を実施しました。 ○ホームページのリニューアル業務に着手し、アクセシビリティの向上をはかります。	○令和元年度に引き続きホームページのリニューアル業務を実施し、アクセシビリティに配慮したホームページの開設（10月1日公開予定）を目指します。
			障害福祉課	○声の広報事業をボランティア団体へ委託し、広報課と連携して実施しました。 実利用者数 11名	○利用者増加に向けチラシを作成し、視覚障害者へ手帳交付時に配布しています。 ○必要に応じてホームページの作成、更新を行います。	○制度を引き続き継続し、障害者への情報提供に努めます。
8	本庄市障害者福祉ガイドの発行	○福祉情報のガイドブックの発行や各種パンフレットの配布などにより制度の周知に努めます。	障害福祉課	○障害者福祉ガイドを作成し、各種の福祉施策の概要とサービスの窓口を紹介しました。	○窓口で案内する必要最低限の情報をまとめた障害者福祉ガイドの概要版を作成中です。	○引き続きガイドを作成し、障害者への情報提供に努めます。
9	要約筆記者の確保・養成	○要約筆記者養成講座開催等により人材の確保・養成に努めます。	障害福祉課	○埼玉聴覚障害者情報センターが実施する研修の関係機関への周知を行っています。 なお、埼玉聴覚障害者情報センターと要約筆記者派遣事業に関して委託契約を結んでいます。 利用回数 1回 委託料 540,000円	○埼玉聴覚障害者情報センターが実施する研修の関係機関への周知を引き続き行っています。 なお、埼玉聴覚障害者情報センターと要約筆記者派遣事業に関して、引き続き委託契約を結んでいます。	○要約筆記奉仕員養成講座開催等により人材の確保・養成に努めます。
10	手話奉仕員の確保・養成	○手話奉仕員養成講座等により人材の確保・養成に努めます。	障害福祉課	○児玉郡市で共同で、手話奉仕員養成研修を行っています。（入門課程と基礎課程を隔年で実施。） 平成30年度 入門課程 受講者 30人（うち本庄市21名） 修了者 29人（うち本庄市21名）	○手話奉仕員養成研修を継続的に実施しています。 令和元年度 基礎課程 受講者 30人（うち本庄市21名）	○手話奉仕員養成研修を継続的に実施し、人材の確保・養成に努めます。
11	意思疎通支援の充実	○手話通訳者、要約筆記者の派遣など意思疎通支援の充実を図ります。 ○手話通訳者養成研修等を実施し、登録通訳者の養成を図ります。 ○本庄市手話言語条例に基づき、手話を使いやすい環境の整備を図ります。	障害福祉課	○手話の普及・啓発を図るための講習会等を実施しました。 平成30年7月5日 旭小学校3～6年生 214名 平成30年10月4日, 11日, 18日, 25日 公共施設（行政機関・警察・消防等）職員 22名 平成31年1月16日, 23日, 30日, 2月6日 市職員 21名 ○手話啓発クリアファイルを1,300部作成しました。	○手話講座等を継続的に実施する予定です。 令和元年12月2日, 9日, 15日, 23日 市職員 18名 令和2年1月29日, 2月5日, 12日, 19日 市民 25名（予定）	○手話講座等を継続的に実施し、手話を使いやすい環境の整備を図ります。

⑧福祉教育・意識啓発の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	学校教育における福祉教育の推進	○施設見学や職場体験・手話体験により、障害のある人等との交流の充実を図ります。	学校教育課	○総合的な学習の時間で、車椅子体験、アイマスク体験、手話体験など、障害のある人の体験を行いました。 ○特別支援学校に在籍する児童生徒の通常学級支援籍を実施しました。	○今年度も継続して実施しています。 地域に住む障害のある同級生との交流を通して、障害理解の意識啓発を図ることができました。	○今後も引き続き実施します。 障害のある人との交流や体験を重視し、偏見や差別をなくすとともに、障害のある人と共生していく意識を啓発していきます。
2	福祉教育推進校の指定	○社会福祉協議会の福祉教育推進校指定を支援し、学生によるボランティア活動・福祉教育をより一層促進します。	地域福祉課	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、学生のボランティア活動の普及促進の支援を行いました。 ○社会を明るくする運動の街頭キャンペーンボランティアとして学生にも募集をかけ参加していただきました。	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、学生のボランティア活動の普及促進の支援を行っています。 ○社会を明るくする運動の街頭キャンペーンボランティアとして学生にも募集をかけ参加していただきました。 ○本庄市社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員として運営委員会に参加しました。	○今後も本庄市ボランティアセンター実施事業について共催し、学生によるボランティア活動・福祉教育の促進を行います。
3	社会教育における福祉教育の推進	○社会福祉協議会のボランティア体験プログラム事業を支援し、参加者の拡大を図ります。 ○障害のある人とふれあう機会を創出します。 ○家庭・職場に向けた啓発パンフレットを配布します。 ○障害福祉関連講座等への参加を促進します。	地域福祉課	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、ボランティア体験プログラム事業の支援を行いました。	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、ボランティア体験プログラム事業の支援を行っています。 ○本庄市社会福祉協議会運営委員として運営委員会に参加しました。	○今後も本庄市ボランティアセンター実施事業について共催し、ボランティア体験プログラム事業を支援していきます。
			生涯学習課	○社会福祉協議会職員による、福祉、介護講座を公民館において開催しました。 ○公民館の利用クラブに特別支援学校の生徒が体験学習として参加しました。 ○点字講座を健常者を対象として開催しました。	○公民館の講座として、福祉講座、介護講座を実施しています。 ○公民館の利用者と特別支援学校の生徒が交流する機会を提供しています。	○福祉、介護、健康などの講座を積極的に実施します。どなたでも参加しやすい公民館事業を心がけます。

⑨ボランティア活動の促進

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	障害者団体の活動支援	○活動場所の情報提供等に努めます。	障害福祉課	○窓口での情報提供に努めました。（リーフレットの設置）	○窓口での情報提供に努めました。（リーフレットの設置）	○引き続き、適切な情報提供ができるよう努めます。
2	障害者団体等の相互の交流促進	○広報掲載等による各団体の紹介に努めます。 ○団体相互の交流のきっかけづくりに努めます。	障害福祉課	○ふれ愛祭への参加等により交流の機会提供に努めました。	○ふれ愛祭への参加等により交流の機会提供に努めました。	○引き続き、適切な交流機会の提供ができるよう努めます。
3	ボランティア活動の促進	○社会福祉協議会のボランティアセンターを支援し、ボランティア活動の充実を促進します。 ○ボランティア団体の活動内容の紹介、市民の相談への対応に努めるとともに、登録を促進します。	地域福祉課	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、市民のボランティア活動の普及促進の支援を行いました。	○本庄市ボランティアセンター実施事業について共催の覚書を交わし、市民のボランティア活動の普及促進の支援を行っています。 ○本庄市社会福祉協議会運営委員としてボランティアセンター運営委員会に参加しました。	○今後も本庄市ボランティアセンター実施事業について共催し、ボランティアセンターを支援しボランティア活動の充実を図ります。

(2) 安心して暮らすことのできる地域づくり

①誰もが暮らしやすいまちづくり

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	障害福祉センターの充実	○施設の健全維持を図り、より利用者により便利になるよう努めます。	障害福祉課	○適切な施設管理を行うため、清掃業務、消防点検、機械警備業務等を委託しました。また、安全に配慮して、高木の剪定を実施しました。	○適切な施設管理を行うため、清掃業務、消防点検、機械警備業務等を委託しました。また、老朽化に伴う消防設備の修繕を実施しました。	○引き続き、適切な施設管理を行うため清掃業務、消防点検、機械警備業務等を委託します。
2	公共施設のバリアフリー化の推進	○手すりやスロープ、エレベーターの設置、専用トイレ、専用駐車場の確保等、公共施設のバリアフリー化を推進します。	各公共施設の 所管課	○各公共施設の改修計画等に応じて、必要に応じたバリアフリー化を進めました。	○各公共施設の改修計画等に応じて、必要に応じたバリアフリー化を進めています。	○改修計画等に応じて、誰もが使いやすい施設になるよう適切なバリアフリー化を進めるよう検討します。
3	公園のバリアフリー化の推進	○トイレ、水飲場、水洗場等、公園施設のバリアフリー化を推進します。	都市計画課	○ふるさとフラワーパーク及び四季の里緑道7の根上がりによる段差の解消を行ないました。13箇所 ○本庄総合公園わんぱく内に新たに園路を整備しました。177m	○引き続き、園路等の段差を解消したり、本庄総合公園の駐車場からわんぱくまでの園路を整備しました。 ○新たに整備する清水の池公園（第2期）について、バリアフリーを考慮し、整備を行います。	○公共下水道の工事に伴い、老朽化したトイレの改修を行なう際や、新たに公園施設を整備する際には、バリアフリー化を図ります。
4	埼玉県福祉のまりづくり条例の普及	○条例の広報掲載やホームページ掲載により、周知に努めます。	建築開発課	○建築の手続きの際に窓口での情報提供を行っています。	○建築の手続きの際に窓口での情報提供を行っています。	○埼玉県との連携により情報の発信に努めていきます。
5	埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本指針の普及	○指針の広報掲載やホームページ掲載により、周知に努めます。	建築開発課	○建築の手続きの際に窓口での情報提供を行っています。	○建築の手続きの際に窓口での情報提供を行っています。	○埼玉県との連携により情報の発信に努めていきます。

②災害等緊急時の支援体制の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	防災行政無線の整備	○障害のある人に配慮した防災無線体制を整備します。	危機管理課	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行いました。	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行っています。	○引き続き、防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行います。
2	災害情報伝達の充実	○FAXやホームページ、電話等複数のメディアによる情報伝達に努めます。	危機管理課	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行いました。	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行っています。	○引き続き、防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行います。
3	避難方法・避難所対策の充実	○障害の特性に応じた情報の提供に努めます。 ○日頃からの避難方法や避難場所を周知徹底します。 ○地域団体や福祉避難所をはじめとする関係機関との連携による避難行動要支援者（災害時要援護者）の避難訓練を実施します。 ○避難ルートの確認や協力者の確保を促します。 ○障害者の受け入れが可能な福祉避難所の確保に向けた取り組みを進めます。	危機管理課	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行いました。 ○自治会や手話研究会等に対して防災出前講座を行い、避難情報や日ごろからの備えについて周知を行いました。 ○土砂災害防災訓練において、避難行動要支援者の避難訓練を実施しました。	○防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行っています。 ○自治会等に対して防災出前講座を行い、避難情報や日ごろからの備えについて周知を行っています。 ○土砂災害防災訓練において、避難行動要支援者の避難訓練を実施しています。 ○防災ガイドブックを作成し、全戸配布を行っています。	○引き続き、防災行政無線放送に併せて、登録制メールやテレ玉データ放送、FAXで情報提供を行います。 ○引き続き、自治会等に対して防災出前講座を行い、避難情報や日ごろからの備えについて周知を行います。 ○引き続き、土砂災害防災訓練において、避難行動要支援者の避難訓練を実施します。
			地域福祉課	○土砂災害防災訓練の中で、避難行動要支援者の搬送訓練及び福祉避難所開設の伝達訓練を実施しました。	○引き続き避難行動要支援者の防災訓練への参加を依頼しました。また、防災訓練の事前説明会で、地域の方々に避難行動要支援者避難支援制度の説明を行い、いざという時の協力を依頼しました。	○土砂災害防災訓練以外の避難訓練等にも参加できるよう検討します。

4	地域防災体制の確立	○発災時に独力での避難が困難な障害者の避難行動要支援者制度への登録を促します。 ○避難行動要支援者（災害時要援護者）避難支援制度へ登録した人などが安全に避難できるよう、地域住民による避難支援者の確保を促進するとともに、情報共有ネットワークの拡大を図ります。	地域福祉課	○対象者へ避難行動要支援者名簿への登載について同意確認を実施しました。	○新たに対象となる方へ、制度の周知および名簿登載への同意確認を進めています。	○災害時に支援者となる方を増やすため、広報への掲載やパンフレットを作成し、制度の周知に努めます。
			危機管理課	○自治会などへの出前講座において、要配慮者への声かけや見守りについて呼びかけました。	○自治会などへの出前講座において、要配慮者への声かけや見守りについて呼びかけています。	○引き続き、自治会などへの出前講座において、要配慮者への声かけや見守りについて呼びかけます。

③交通安全・地域安全対策の推進

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	交通安全施設の整備	○障害のある人に対応した歩道、カーブミラー、音声信号機等の設置を推進します。	危機管理課 道路整備課	○歩道のバリアフリー化を158.8m実施しました。 ○道路幅や歩道幅を狭めないよう配慮しつつ、カーブミラーを48基設置しました。	○歩道のバリアフリー化の実施や道路幅や歩道幅を狭めないよう配慮しつつカーブミラーの設置を行っています。	○内容を検討します。
2	放置自転車対策の推進	○車椅子の通行や視覚障害のある人の通行の安全確保のため、放置自転車等を撤去します。	環境推進課	○撤去台数：自転車 51台 原付 4台	○令和元年度の撤去台数（11月末現在）： 自転車 24台	○事業を引き続き実施し、車椅子の通行や視覚障害のある人の通行の安全確保に努めていきます。
3	交通安全運動の充実	○障害のある人への理解を促すなど、障害のある人に配慮した交通安全運動の充実を図ります。	危機管理課	○平成30年度においては、実施できませんでした。	○障害のある人に配慮した交通安全運動の実施について検討します。	○交通安全運動において、車椅子や視覚障害のある人の通行の安全や見守りについて呼びかけます。
4	交通安全教育の推進	○市、警察、学校、関係団体及び家庭の連携による幼児から成人に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育及び高齢者、障害のある人等に対する適切な交通安全教育を実施します。 ○指導者の養成・確保、教材等の充実に努めます。 ○参加・体験・実践型の教育の普及に努めます。	危機管理課	○保育所・幼稚園・小学校・中学校において、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。	○保育所・幼稚園・小学校・中学校において、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施しています。	○継続して実施します。
5	防犯対策の充実	○本庄市防犯ボランティア連絡協議会との連携、地域団体や住民の協力による、障害のある人に対する防犯意識の普及・啓発を推進します。 ○自治体を単位とした地域防犯見守り体制、パトロール体制の強化を促進します。	危機管理課	○各自治会や団体において地域内の防犯見守り活動（パトロール）や生徒児童の登下校時の見守り活動の実施しました。 ○本庄市防犯ボランティア連絡協議会や自治会において防犯に関する研修会を実施しました。 防犯ボランティア団体数105団体	○各自治会や団体において地域内の防犯見守り活動（パトロール）や生徒児童の登下校時の見守り活動の実施しています。 ○本庄市防犯ボランティア連絡協議会や自治会において防犯に関する研修会を実施しています。	○本庄市内全自治会の防犯ボランティア団体登録に向けて継続して実施していく。
6	悪質商法等に関する情報の提供	○住宅改修等の悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪について、障害のある人などにわかりやすい情報を提供します。	商工観光課	○HP等で市民への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しました。	○引き続き、HP等で市民への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しています。	○障害のある人などが容易に理解できるような周知の方法を引き続き検討し、悪質商法等に関して、わかりやすい情報の提供に努めます。

基本目標 2 一人ひとりが輝くまちづくり

(1) 社会的に自立できる社会の構築

①保育・療育・教育の充実

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	保育・療育・教育の充実	○発達段階等に応じた保育・療育・教育を推進します。 ○幼稚園や保育園、放課後児童健全育成事業など子ども・子育て支援サービスの、障害児の利用ニーズの把握に努めます。	健康推進課	○子どもの発達状況に応じ、親子教室（バナナっこクラブ）や個別の教室（さくらんぼ教室）に参加してもらい、支援を行いました。また、必要に応じ医療機関や療育機関を勧めたり、子育て支援課や保育課、障害福祉課、学校教育課など関係機関とも連携を図り、子どもの成長を促せるよう支援を行いました。 バナナっこクラブ 実施回数24回 延べ人数203人 さくらんぼ教室 実施回数28回 延べ人数138人	○子どもの成長発達を促すために、親子教室（バナナっこクラブ）や個別の教室（さくらんぼ教室）に参加を促し、必要に応じ医療機関や療育機関の受診を勧めています。また、子育て支援課や保育課、障害福祉課、学校教育課など関係機関とも連携を図り、情報を共有しながら様々な方法で支援を行っています。	○引き続き、成長発達を促すため関係機関との連携を図りながら、療育支援を推進していきます。
			保育課	○民間保育園では受け入れの難しい障害のある児童について、公立保育所において積極的な受け入れを行いました。特に、いずみ保育所では発達教育支援センター併設のメリットを活かした連携を行いました。 ・受け入れ障害児数 いずみ保育所 9人、久美塚保育所 2人	○継続して障害のある児童の受け入れを行っています。	○継続して障害のある児童の受け入れに努めます。
2	保育園の受け入れ体制の充実	○障害のある児童の受入園への補助を実施します。 ○民間保育園における加配保育士への補助を実施します。	保育課	○障害のある児童の保育の推進に寄与するため、障害のある児童を受け入れており、保育士の加配をしている保育園等に対し、①及び②により補助を行いました。 ①本庄市障害児保育対策費補助事業 6園 7,405,200円 ②障害児保育事業（安心・元気！保育サービス補助事業内）12園 5,120,000円	○制度を継続して実施し、障害のある児童の保育の推進を図っております。	○制度を継続して実施し、障害のある児童の保育の推進に努めます。
3	保育士・教職員等研修の充実	○保育士・教職員研修の充実を図ります。 ○特別支援学級担当者の研修の充実を図ります。	学校教育課	○管理職対象特別支援教育研修会を実施しました。（1回） ○特別支援教育コーディネーター研修会を実施しました。（3回） ○特別支援学級担当3年以内経験者の研修会を実施しました。（1回） ○特別支援学級担当研修会を実施しました。（1回）	○今年度も継続して実施しました。第3回特別支援教育コーディネーター研修会は、1月に実施予定です。 特別支援教育コーディネーター16名 管理職16名 特別支援学級42学級	○今後も引き続き実施します。研修の内容を実態に合わせて精選し、実践につながるものにします。
			保育課	○市が開催者として行っている研修はありませんが、埼玉県や埼玉県社会福祉法人等の他団体の実施する研修についての案内を、保育園等に転送し周知を行いました。 ・対象施設 保育園19園、認定こども園 2園、地域型 2園	○他団体の実施する研修について、継続し周知を行っています。	○研修の周知について、継続して実施するよう努めます。
4	つどいの広場の充実	○親子の交流の促進、子育てに関する相談や情報の提供をはじめ地域の子育て支援機能の充実を図ります。	子育て支援課	○親子の交流の促進をはじめ地域の子育て支援を目的として、各児童センターにおいて、毎週3回つどいの広場を実施しました。 前原児童センター 144回 参加者 5,319人 日の出児童センター 144回 参加者 2,806人 児玉児童センター 144回 参加者 4,111人	○引き続き、つどいの広場を開催し、地域の子育て支援機能の充実を図っています。	○子育て支援係や保健センター等と連携し、相談や情報提供を通じて保護者の子育ての不安の解消に努めます。
5	施設・設備のバリアフリー化の促進	○より快適で安全な環境の中で保育・療育・教育が受けられるように、施設・設備を計画的に改修します。	保育課	○認定こども園への移行に係る幼稚園の園舎整備のための費用の一部について補助を行いました。 ・1園 63,739,000円	○認定こども園への移行に係る幼稚園の園舎整備のための費用の一部について補助を行う予定です。1園予定。	○施設からの要望について必要性を勘案し、実施について検討していきます。
6	家庭児童相談の充実	○家庭児童相談員による面接相談や訪問指導の充実を図ります。	子育て支援課	○家庭児童相談員による面談や電話による相談など、子育て家庭の支援の充実を図りました。 家庭児童相談（総件数） 3,145件	○子育て・教育環境の充実したまちづくりを推進するため、家庭児童相談員2名により家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等の業務を実施しています。	○警察・児童相談所といった公共機関、各学校等の教育機関、保育・学童等の福祉・NPO等の法人・団体、その他医療機関等関連する多くの機関と連携し、今後も子育て家庭の支援を継続します。
7	就学前教育相談の充実	○就学前の健康診断等による障害の早期発見と就学相談を実施します。	学校教育課	○次年度小学校入学予定の児童の健康診断を実施しました。このことにより、入学予定児童の心身の状況を把握し、障害の早期発見や保護者との教育相談により、必要な助言や支援を行なうことができました。 平成30年度就学時健康診断受診者数：599人 ○就学支援アドバイザーによる就学相談を実施しました。	○今年度も小学校入学予定児童を対象に、市立小学校12校で健康診断を実施しました。 令和元年度就学時健康診断受診者数584名	○健康診断を引き続き実施し、小学校入学予定児童の心身の状況把握及び障害の早期発見に努め、保護者との教育相談による助言や支援を行います。

8	関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進	○子どもの障害や発達の状態の早期把握、一人ひとりの特性に応じた適切な就園・就学指導のための関係機関との連携、情報の提供や相談・指導の充実に努めます。	健康推進課	○発達障害児への途切れない支援を目指し、就学支援アドバイザーを中心に、就学児のいる全保護者に相談票を配布し、希望者に年長児就学相談を実施しました。 年長児相談 61人	○発達障害児への途切れない支援を目指し、就学支援アドバイザーを中心に、就学児のいる全保護者に相談票を配布し、希望者に年長児就学相談を実施しています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
			保育課	○障害児の受け入れを行っており、療育支援相談等を行っている民間保育園に対し、療育支援加算を上乗せし施設型給付費の支払いを行いました。 ・対象施設 11園 支給額（上乗せ分）5,1896,640円	○制度を継続して実施し、育児相談等の療育支援の推進を図っています。	○継続して実施し、育児相談等の療育支援の推進に努めます。
9	医療機関との連携による教育相談の充実	○子どもの障害や発達の状態に応じた適切な教育相談のため、医療機関との連携強化に努めます。	健康推進課	○支援関係者が事例への支援内容を検証するとともに、他の同じような課題を持つ子どもたちへの対応について、応用できる力を養うために実施しました。 事例検討会 実施回数27回 実人数25人 延人数29人	○同じような課題を持つ子どもへの対応に応用できるように、保護者や支援者、医師、関係職員等が集まり、事例への支援内容を検討し、今後の方向性を検討しています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
10	保育・療育・教育等の一貫した相談・指導体制の構築	○障害や発達の遅れのある子どもが、成長とともに適切な相談・指導を受けられるように、発達教育支援センター「すきっぷ」、保育園、幼稚園、学校等の関係機関との連携を強化し、相談活動を推進します。	健康推進課	○子どもが在籍している関係機関での関わっている保育士、教諭等と子どもの支援方法について調整や協議を行いました。 訪問（個別支援）保育所（園）・幼稚園18回 学校88回 その他1回 延人数1,059人 訪問（クラス単位の支援） 延回数 保育所（園）・幼稚園4回 学校58回 延人数7,252人	○子どもが在籍する関係機関の支援者と心理師等の専門家が、子ども一人ひとりの特性に応じたより良い支援方法について、協議や調整を行っています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
11	地域子育て支援センター事業の充実	○子育て相談指導や情報提供、保護者同士や子ども同士のふれあいの場の提供など地域子育て支援センター事業の充実を図ります。	子育て支援課	○地域子育て支援センターにおいて、子育て相談指導や情報提供、保護者同士や子ども同士のふれあいの場の提供を行いました。また、発達支援、食育、訪問支援、読み聞かせ等、各支援センターが年間を通して重点的に取り組むテーマを決め事業を実施しました。 9施設 年間延べ利用組数 17,964組（つどいの広場含む）	○令和元年度に、1施設が新たに開設されました。引き続き、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所を提供していきます。	○子育て支援センター間の継続的な連絡調整と関係機関との協力を得て、保護者の多様なニーズに応えるよう努めます。
12	特別支援教育の推進	○教育・医療・福祉等の専門家の意見を踏まえた就学相談活動を実施します。 ○就学後の特別支援教育に関する支援を行います。	健康推進課	○就学支援アドバイザーを中心に年長児就学相談を実施しました。その子に合った在籍に向けて、保護者相談を行いました。就学支援委員会へ情報提供や助言を行いました。	○就学支援アドバイザーを中心に年長児就学相談を実施しています。その子に合った在籍に向けて、保護者相談を行っています。就学支援委員会へ情報提供や助言を行っています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
			学校教育課	○本庄市就学支援委員会を開催しました。（4回） ○心理士、就学支援アドバイザーによる幼稚園・保育園・保育所訪問を実施しました。（28園各1回）	○今年度も継続して実施しました。 第4回本庄市就学支援委員会は1月に実施予定。 ○幼稚園・保育園・保育所訪問を実施し（28園各一回）、担任に助言をするとともに、就学に向けて保護者との早期の相談につなげることができました。	○今後も引き続き実施する。児童生徒のよりよい就学に向けて、より一層専門家との連携を図ります。 ○障害の早期発見、早期の保護者との就学相談をさらに充実させていきます。
13	特別支援教育推進体制の整備	○発達障害を含めた特別な配慮を要する児童生徒への適切な支援を行うため、各学校へ心理師や就学支援アドバイザーが専門的な支援を行います。	健康推進課	○保健師、心理師、作業療法士等の専門家が各学校へ訪問し、発達に課題のある子どもを把握し、子ども一人ひとりの特性に応じたより良い支援方法について、協議や調整を行いました。 訪問（個別支援） 延巡回数88回 実人数711人 延人数922人 訪問（クラス単位の支援） 延巡回数58回 延人数7,122人	○発達障害や発達に課題のある子どもを把握し、集団の中での関わり方や成長を促す方法について助言を行うことをねらいとし、保健師、心理師、作業療法士等の専門家が、保育所、幼稚園、学校等に訪問しています。	○事業を継続して実施し、発達障害や発達に課題のある子どもが自分らしく生き生きと過ごせるように、引き続き総合的にサポートを行います。
			学校教育課	○心理士による巡回相談を実施しました。（各校1回） ○就学支援アドバイザーが就学相談を実施した時に、保護者からの情報をもとにした、支援方法を学校と共有しました。	○今年度も継続して実施しました。 担任等に心理士から助言をすることにより、特別な配慮を要する児童生徒に対して、適切な支援を行うことができました。 就学支援アドバイザーによる就学相談により、就学児童の適切な就学と就学後の適切な支援について学校へ情報提供ができた。	○今後も引き続き相談を実施します。 配慮が必要な児童生徒が、見落とされることなく適切な支援が受けられるよう、より一層早期発見に努めます。
14	特別支援学級の整備・充実	○特別支援学級の教材・備品の整備・充実を図ります。 ○施設の整備・充実を図ります。	教育総務課	○特別支援学級における教材・備品について、各校からの購入希望に基づき、整備・充実を図りました。 平成30年度執行額 小学校：872千円、中学校：231千円 ○4小中学校におけるトイレ改修工事において、洋式化や多目的トイレの整備、段差解消等を実施し、明るく使いやすい環境を整えました。	○教材・備品について引き続き整備・充実を図ります。 令和元年度当初予算額 小学校：1,132千円 中学校：378千円 ○3小学校において同様のトイレ改修工事を実施しているほか、秋平小学校において特別支援学級の間仕切改修を実施し、児童が集中して学習できる環境を整えました。	○各学校と連絡を密にし、特別支援学級に在籍する児童・生徒にとって必要な物品の購入や施設整備を継続的に実施していきます。
15	交流による社会性向上	○社会福祉協議会の活動を支援し、作品展の開催やサロンの設置等、障害者や障害者関係団体等の交流、社会参加を促進します。	地域福祉課	○障がい者作品展の開催（市障害福祉課と共催） 福祉サロンの支援（7か所）、サロン交流会の開催等を行いました。	○引き続き、社会福祉協議会の活動を支援し、作品展の開催やサロンの設置等、障害者や障害者関係団体等の交流、社会参加を促進します。	○福祉サロンの活動について周知を図り、支援します。

16	学校施設の整備・充実	○大規模改修等に合わせたバリアフリー化を推進します。	教育総務課	○令和３年度以降に予定されている大規模改修に向けて、「本庄市公共施設維持保全計画」に基づき、学校施設整備を適正かつ円滑に実施していくことを目的として「本庄市公共施設維持保全計画に係る学校施設整備方針」を作成し、バリアフリーに配慮した改修方法について具体的検討を進めることなどを明記しました。	○令和８年度までに大規模改修を予定している学校施設について、劣化等の現状把握、改修部位毎の整備単価の積算ならびに整備水準の決定、学校運営への影響を最小限に抑えた動線計画や仮設計画の検討等を主要事項とした改修基本計画の策定に取り組んでいます。	○諸々の計画を踏まえ、適正かつ円滑に改修工事を実施していくための準備を引き続き進めていきます。
17	放課後児童健全育成の促進	○担当指導員追加雇用に対する委託料加算及び障害児受け入れのための施設改修や備品の購入等に係る経費について補助金を交付し、民間学童保育所の障害のある児童の受け入れを促進します。	子育て支援課	○就業等により、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に学童保育所で保育します。公立４カ所、民間委託１９カ所、計２３学童保育所において実施しました。登録児童数は８９６人（月平均）。	○引き続き、公立学童、民間学童委託し、就業等により昼間保護者のいに家庭の児童や障害児の受け入れのための施設改修や備品の購入等に係る経費について補助金を交付している。	○クラブの適正規模を考慮しながら定員数の見直しや弾力運用を行いニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用も増えており、クラブ間での受入調整を行っていきます。
18	障害児通所支援の充実	○児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援の充実を図ります。	障害福祉課	○障害児が通う「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」を利用する保護者に対し、通所にかかる費用を補助します。 利用延べ人数 １,８６０人 支給金額 ２０２,８５０,２３８円	○制度を継続して実施し、引き続き障害児の保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。 令和元年度当初予算 ２３５,１０６,０００円	○制度を継続して実施し、引き続き障害児の保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。

②雇用・就業の促進

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	雇用促進のための啓発の強化	○障害のある人の雇用に関する理解を深めるための意識啓発を強化します。	商工観光課	○ホームページ等で市民への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しました。	○引き続き、ホームページ等で市民への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しています。	○引き続き、障害のある人の雇用に関する理解を深めるための意識啓発に努めます。
2	就労支援に関わるネットワークの強化	○公共職業安定所（ハローワーク）との連携による障害の程度や能力に応じた仕事の斡旋・相談の充実を図ります。 ○児玉郡市障害者自立支援協議会の就労支援部会などによるネットワークの強化を図ります。	障害福祉課	○障害者雇用連絡会議、県北地域障害者就職面接会へ参加しました。 ○就労支援部会 ６回	○児玉郡市で児玉郡市障がい者就労支援センターを設置しています。センターでは常にハローワークとの連携を図り、就労に向けての支援を行っています。また、ハローワーク主催の雇用連絡会議や、県北地域障害者就職面接会へ参加しています。 ○就労支援部会を各月で開催し、事例検討や情報共有を通し地域の就労に関する課題について検討しています。	○引き続きハローワークとの連携を図り、障害者の雇用促進と職業の安定に向けての支援を行っています。 ○就労支援部会を継続し、ネットワークを活かしながら就労機能の充実を図ります。
3	雇用拡大の推進	○障害のある人の採用を推進します。	行政管理課	○平成30年4月1日付け採用（障害者枠） １名 ○平成30年度（第2回）の採用試験から、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者も受験できるようにしました。 ○就労支援センター等に募集案内を配付し、就労を希望する障害のある人へ周知を図りました。	○令和2年4月から任用する会計年度任用職員の選考において、障害者枠を設け、雇用の拡大を図っています。	○正職員及び会計年度任用職員について、今後も継続して採用活動を行い、雇用の拡大に努めます。
4	企業への障害者雇用の要請	○市内・近隣企業への障害者雇用の推進・協力を要請します。	障害福祉課	○ハローワークと協力して、障害者の就労に向けたイベント等に参加しました。 ○本庄市障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針や実績をＨＰへ掲載しました。	○ハローワークと協力して、障害者の就労に向けたイベント等に参加しました。 ○本庄市障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針や実績をＨＰへ掲載しました。	○引き続き、関係機関と調整を図りながら、情報提供等に努めます。
5	雇用に関する各種助成制度の周知	○埼玉県やハローワークなどの関係機関との連携による、授業主を対象とした障害のある人の雇用に関する各種助成制度や障害者雇用率の周知を徹底します。	商工観光課	○ホームページ等で事業主への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しました。	○引き続き、ホームページ等で事業主への周知を行い、また、県からの配布物を窓口などで配布しています。	○ハローワーク主催の雇用連絡会議や、合同説明会等で情報提供を行う等、引き続き、障害のある人の雇用に関する理解を深めるための意識啓発に努めます。
6	児玉郡市障がい者就労支援センターの充実	○就職支援、職場開拓、職場定着支援、生活相談を充実し、障害のある人の雇用と就労の安定を促進します。	障害福祉課	○児玉郡市障がい者就労支援センターを児玉郡市の共同事業として委託しました。 利用述べ人数 ６,４９５人	○児玉郡市障がい者就労支援センターを児玉郡市の共同事業として委託しています。	○引き続き、児玉郡市障がい者就労支援センターを児玉郡市の共同事業として委託します。

7	就労移行支援の充実	○職業訓練等を行う就労移行支援の充実を図ります。	障害福祉課	○職業訓練等を行う就労移行支援に係る給付を行いました。 【就労移行支援】 登録事業所 2ヶ所 請求件数 256件 支給金額 46,489,622円	○職業訓練等を行う就労移行支援に係る給付を行っています。	○引き続き、職業訓練等を行う就労移行支援に係る給付を実施します。
8	就労継続支援の充実	○一般企業における就労や福祉的就労が継続するよう支援の充実を図ります。 ○企業等に対する啓発を通じて施設等への発注を促し、福祉的就労の充実を図ります。 ○福祉的就労の場の確保、一般就労への準備としての機能の充実を図ります。	障害福祉課	○定着支援を児玉郡市障がい者就労支援センターで行いました。 【就労定着支援】 登録事業所 ヶ所 請求件数 19件 支給金額 646,897円 ○一般就労への準備として、就労継続支援に係る給付を行いました。 【就労継続支援A型】 登録事業所 力所 請求件数 29件 支給金額 4,221,189円 【就労継続支援B型】 登録事業所 6力所 請求件数 1,706件 支給金額 177,169,703円	○定着支援を児玉郡市障がい者就労支援センターで行っています。 ○児玉郡市障害者自立支援協議会において事例検討や情報交換を行うことで一層の充実を図っています。 ○社会復帰や自立に向け、関係機関と連携し訓練等給付の充実を図っています。	○引き続き一般企業における就労や福祉的就労が継続するよう支援の充実を図ります。 ○企業等に対する啓発を通じて施設等への発注を促し、福祉的就労の充実を図ります。 ○福祉的就労の場の確保、一般就労への準備としての機能の充実を図ります。
9	職親制度の充実	○知的障害のある人等を住み込みや通いで雇用し、生活指導や就労指導を行う職親委託制度の継続利用を促進します。	障害福祉課	○知的障害がある人等を住み込みや通いで雇用し、生活指導や就労指導を行う職親委託制度を行いました。 事業所数：3事業所 利用者数：4人 委託料計：1,020,000円	○前年度と同じく、知的障害がある人等を住み込みや通いで雇用し、生活指導や就労指導を行う職親委託制度を行っています。 事業所数：3事業所 利用者数：4人	○知的障害がある人等住み込みや通いで雇用し、生活指導や就労指導を行う職親委託制度の継続利用を促進します。
10	優先調達の推進	○障害者優先調達推進法に基づき、本市が行う物品等の調達の推進を図ります。	障害福祉課	○調達実績調査を実施し、庁内への調達依頼を行いました。 ○庁内ＬＡＮで、優先調達方針の周知を図りました。	○調達実績調査を実施し、庁内への調達依頼をしています。 ○庁内ＬＡＮで、優先調達方針の周知を図っています。	○引き続き、障害者優先調達法に基づく調達依頼と優先調達方針の周知を図ります。

③社会参加基盤の確保

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	公共交通の充実	○路線バス・デマンドバス・シャトルバスのノンステップ化を推進します。 ○ユニバーサルデザインに対応した案内表示等の整備を推進します。	企画課	○路線バスについては2台ノンステップバスが増車となりました。	○デマンドバス・シャトルバスについては一部の車両に電動格納式大型ステップ、車いす用のリフトが整備されています。	○引き続き、障害のある方が安心して外出できるよう利便性の向上に努めます。
2	公共交通における安全性の確保	○視覚障害のある人の接触事故や転落事故を防止するため、本庄駅のホームに内方線付き点状ブロックの整備を進めます。	企画課	○本庄駅1番線～3番線ホームに内方線付き点状ブロックを整備し、視覚障害者の鉄道ホームからの転落事故を防止し移動の円滑化を図りました。	○本庄駅・本庄早稲田駅の内方線付き点状ブロックが整備されています。	○児玉駅についても整備を事業者へ要望していきます。
3	移動手段の確保	○多様化するニーズに対応し、交通事業者などと連携した移動手段の確保に努めます。	障害福祉課	○在宅重度心身障害者タクシー券の支給をしました。 交付人数 314名 支給者数 ○福祉有償運送を適正に運営できるよう、児玉郡市福祉有償運送運営協議会に参加しました。	○在宅重度心身障害者タクシー券の支給をしています。 ○福祉有償運送を適正に運営できるよう、児玉郡市福祉有償運送運営協議会に参加しました。	○引き続き、在宅重度心身障害者タクシー券の支給をします。 ○福祉有償運送を適正に運営できるよう、児玉郡市福祉有償運送運営協議会に参加します。

④健康づくりの推進

主要事業		事業の概要	担当課	平成３０年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 （改善のポイントなど）
1	健康づくりの推進・啓発	○食生活や運動など健康づくりに向けた生活習慣改善の啓発・指導を推進します。	健康推進課	○健康づくり事業の一つ、マイトレ教室（運動講座）では、体力年齢の若返りや歩数の増加、筋力トレーニングの習慣化の他、医療費抑制効果がありました。	○ほんぼ食堂(栄養講座)では、毎回テーマを設け市民の健康作りに役立つ情報を提供しています。また、マイトレ教室の参加者を対象に、栄養講座を設けて栄養改善の支援を行っています。マイトレ教室では約250人の参加者が継続して健康健康づくりを行うため支援しています。	○ほんぼ食堂は、引き続き病態別にテーマを設けて実施していきます。また、食生活改善推進員と協力し、市民の生活習慣改善の更なる啓発・指導に努めます。 ○マイトレ教室は、継続して教室に参加している人を支援するとともに、新規参加者を募集し健康づくりの輪をさらに広げていきます。

(2) 生きがいの創出

①多様な学習活動への参加促進

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	生涯学習講座の充実	○福祉関連の講座やプログラムの充実に図ります。 ○障害のある人が参加できる環境を整備します。	生涯学習課	○市民総合大学や各公民館講座にて、福祉・介護等に関連する講座等を開催しました。 自助・共助～高齢者生活支援講習会～ オレンジカフェ、大人のしゃべり場、 お口の健康体操、各公民館での筋力アップ及び健康体操等	○市民総合大学や各公民館講座にて、福祉・介護等に関連する講座等を開催します。 ・相続の教室、転倒予防教室、オレンジカフェ、大人のしゃべり場、筋力アップ及び健康体操を開催もしくは予定しています。	○講座に参加しやすい施設運営を検討し、公民館の設備等の安全及び利便性を図ります。
2	生涯学習プログラムの充実	○障害のある人を対象としたプログラムや障害のない人と一緒に参加できるプログラムを企画します。	生涯学習課	○誰でも気軽に学ぶことができる講座等を開催しました。 ポッチャ体験教室：3回開催 参加者数73名 点字体験教室：1回開催 参加者数5名 本庄特別支援学校昔遊び：3回開催 参加者数16名	○誰でも気軽に学ぶことができる講座等を開催しています。 ポッチャ体験教室：3回開催予定	○館長の中には、前職が特別支援学校等の方もいるので、その方の意見や考えを参考にして、より参加しやすい講座の企画に努めます。
3	生涯学習施設の確保・充実	○生涯学習施設のバリアフリー化を促進します。 ○関係機関との協力による生涯学習の場を確保・拡大します。	生涯学習課	○特別支援学校の生徒が職業訓練の場として公民館の施設の清掃、敷地の除草作業などを行いました。 ○公民館の清掃業務を優先して障害者施設と契約しました。	○特別支援学校に体験学習に引き継ぎ協力しています。 ○障害者の雇用促進に引き続き協力します。 ○施設に車いすを配備して足の不自由な方が利用できるようにしています。	○公民館、文化会館のトイレを改修して和式トイレの洋式化を図ります。
4	芸術・文化活動の促進	○文化祭等各種イベントへの障害のある人の参加を促進します。 ○日常的な芸術・文化活動を促進します。	生涯学習課	○特別支援学校の生徒が公民館のクラブ活動発表会に、作品の展示、ステージの発表、バザーなどで参加しました。 ○ふれ愛祭にて埴保己一に関するパネルを展示し、パンフレット等を配布しました。	○特別支援学校の生徒が公民館のイベントに参加しています。 ○ふれ愛祭は台風で中止となりました。	○イベントなどへの障害者の方の参加を促して交流を図ります。

②スポーツ、レクリエーション活動への参加促進

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	スポーツ、レクリエーション活動の充実	○指導者を確保して、障害のある人が取り組みやすいスポーツやレクリエーション活動の充実に図ります。	体育課	○スポレクフェスタ2018において、ロービジョンフットサル、ポッチャの体験コーナーを設けました。 ○スポーツ推進委員の研修を検討しました。	○スポレクフェスタ2019において、ロービジョンフットサル、車いすバスケットボール、ポッチャの体験コーナーを設けました。 ○スポーツ推進委員が障害者スポーツ体験研修を受講しました。	○スポレクフェスタにおける障害者コーナーの充実に検討します。 スポーツ推進委員による研修を継続していきます。
			障害福祉課	○障害者レクリエーション事業を社会福祉法人へ委託しました。 (身体・知的障害者) グラウンドゴルフ、ポッチャ等 (精神障害者) ソフトバレーボール	○障害者レクリエーション事業を社会福祉法人へ委託しています。 (身体・知的障害者) グラウンドゴルフ、ポッチャ等 (精神障害者) ソフトバレーボール	○引き続き、障害者レクリエーション事業を社会福祉法人へ委託する予定です。 (身体・知的障害者) グラウンドゴルフ、ポッチャ等 (精神障害者) ソフトバレーボール
2	スポーツ施設の確保・充実	○障害のある人の利用を前提としたスポーツ施設の整備・充実に努めます。 ○障害者スポーツの身近な施設として学校の施設開放を促進します。 ○障害者スポーツの拠点として本庄総合公園体育館、児玉総合公園体育館の設備の充実に図ります。	体育課	○若泉公園武道館のトイレ・更衣室を誰もが利用しやすくなるよう検討しました。	○若泉公園武道館のトイレ・更衣室を誰もが利用しやすくなるよう改修工事を行っています。	○若泉公園武道館のトイレ・更衣室改修のPRを行い、利用者の幅を広げるよう検討していきます。
3	老人・身体障害者合同スポーツ大会の開催	○年1回の合同スポーツ大会を開催します。 ○高齢者や身体障害者が参加しやすいスポーツ大会として内容の充実に図ります。	障害福祉課 地域福祉課	○平成30年10月21日(土)に第43回本庄市老人クラブ連合会・本庄市身体障害者福祉会合同スポーツ大会グラウンドゴルフ大会を開催しました。 参加者数 116名	令和元年10月20日(日)に開催予定でしたが、天候不順により中止となりました。	○引き続き、老人・身体障害者合同スポーツ大会を開催します。

③交流活動の促進

主要事業		事業の概要	担当課	平成30年度実績	現在の取組状況	次年度に向けた取組方針 (改善のポイントなど)
1	ふれ愛祭の開催	○日頃の活動成果発表と交流の拡大を促進します。 ○障害のある人の参加を支援するボランティアの参加を促進します。	障害福祉課	○ふれ愛祭実行委員会に対し、交付金を支給しました。 実行委員会形式でふれ愛祭を開催し、障害者の作品展示やステージ発表の場を設けました。また物品販売ブースの設置により来場者数の増加を図りました。参加団体数 36団体 ○事務局でボランティアを募集しました。参加者4名	○令和元年10月12日（土）に開催予定でしたが、台風の接近により中止となりました。 参加37団体及び高校生ボランティア等の参加により開催予定でした。	○さらなる交流の拡大を図るため、実行委員会において内容を検討します。 (周知方法の工夫、体験会等の開催)
2	地域活動支援センターの充実	○創作活動や生産活動機会の提供、地域との交流等を行う地域活動支援センターの設置を支援します。	障害福祉課	○地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置しました。 ・平成30年度来所者延べ人数（再掲） 障害者生活支援センターみさと 3,289人 地域活動支援センターポノポノ 3,181人 デイケアひまわり 3,273人	○地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置しています。	○引き続き地域活動支援センターを児玉郡市の共同委託事業として2カ所、市単独の委託事業として1カ所設置します。